

平成26年度

予算編成方針

琴浦町



## 平成26年度予算編成方針

それでは、平成26年度予算編成方針を述べさせていただきます。

本日ここに第2回琴浦町議会定例会が開催され、平成26年度琴浦町一般会計及び各特別会計の予算案を提出するにあたり、議員各位をはじめ、町民各位の深いご理解とご協力を賜りますよう、切にお願いを申し上げる次第であります。

さて、平成25年度を振り返りますと、2020年に東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定され、世界的イベントの開催による文化的交流はもとより、経済交流や設備投資などによる強い日本経済の復活が期待されます。この効果がいち早く地方経済に波及し活性化することで、地方財政の安定ならびに琴浦町経済の発展に繋がることを強く期待しております。

地域に目を転ずれば、昨年4月に新庁舎移転を行い、

12 月には外構工事を含めた新庁舎建設事業が完成し、新たな行政拠点が始動しました。

また、昨年 12 月 21 日には山陰道「中山・名和道路」8.6 Kmが開通し琴浦町から米子方面が全面開通いたしました。空洞化などを危惧する声もありますが、本町発展に更なる可能性と展望を与えるものと捉え、積極的な政策を実施してまいりたいと思います。

本年 1 月には合併以降 3 度目となる町長・町議会議員選挙が行われ、新体制での行政運営となります。今後も町と議会の両輪でしっかりとした琴浦町行政の運営を進めてまいりたいと考えております。

私は、町長として 2 期目を迎え、引き続き「安心して暮らせるまちづくり」を目標に掲げ、皆様との連携・連帯を大切にしながら、その実現に向けて邁進してまいります。

平成 26 年度は合併 10 周年を迎える記念の年となります。この記念の年を更なる琴浦町発展のスタート

の年とし、「安心して暮らせるまちづくり」を一層推進するため、「琴浦新時代への挑戦」というスローガンのもと5つの戦略テーマを設定し、新年度の予算編成作業を進めてまいりました。

その5つとは

- ①安心安全に暮らせるまちづくり
- ②地域産業の活性化による賑わいあるまちづくり
- ③明日のふるさとを支える人づくり
- ④魅力ある「ことうら」を誇れるまちづくり
- ⑤協働・連携による新しい自治の仕組みづくり

であります。

次に、この戦略テーマごとに新たに取り組みたい、あるいは、拡充したいと考えております主な施策を紹介します。

まず、第1の戦略テーマ「安心安全に暮らせるまちづくり」については、町民の生命・財産を守る施策と

して、近年課題となっております「空き家問題」について、4月から施行する空き家対策条例に基づいた対応をしていきます。また、町の総合防災訓練の実施や自主防災組織の育成を図り防災力の向上を図るとともに、町内街路灯のLED化や通学路の安全対策を進めます。

また、町民の健康増進として、引き続き健康診断受診率の向上を図り、病気の早期発見・早期治療を進めるとともに、従来から力を入れてきた介護予防や認知症対策の取り組みでは、新たにオリジナル体操を作成し実施するなど一層の充実を図ります。

子どもたちを守り、豊かな心を育てる取り組みとしては、新年度より開園するしらとりこども園で休日保育を開始するとともに、従来から行っていた第3子以降の保育料無料化に加え、第2子についても保育料を半額にする取り組みを新たに実施します。また、第3子以降の出産に対して祝い金を支給する第3子以降出産祝金制度を新設。また、町内全保育園でフッ化物

洗口を実施し、幼児、児童に対する虫歯予防対策を実施します。これらの取り組みにより、子育て世帯の経済的負担を抑えるとともに幼児の健康増進を図るなど、より子どもを育てやすい環境づくりを実施します。

小中学校においては、スクールガードリーダーやスクールソーシャルワーカーを設置するなど、安心して通える学校づくりを進めます。

その他、町独自にインフルエンザ予防接種の助成対象を中学生まで拡大する取り組みを継続し、新たにロタウイルス予防接種助成を導入するなど、子育て環境の整備を進めます。

さらに、生活環境の整備として、新年度から2ヵ年の継続事業で東伯地区の伝送路の光ケーブル化を実施します。その後、現在の計画では平成28年度から3ヵ年をかけて赤碕地区の伝送路を光ケーブル化する予定です。その他、公共下水道事業を進めるほか、100円バスの運行など公共交通機関の維持に努めます。

次に、第2の戦略テーマ「地域産業の活性化による賑わいのあるまちづくり」についてであります。第1次産業の活性化による地場産業の育成として、昨年度策定した『がんばる地域プラン』に基づき、“農業どころ琴浦”の復興を図ります。平成25年度はイオン・マルイなどでイベントを開催し、「食のるつぼ琴浦」を前面に打ち出した琴浦ブランドのPRや物販振興を実施してまいりました。この取り組みにより、琴浦梨をはじめとする琴浦産品の認知度が上がるなど多方面で効果を生み出しているところです。新年度も引き続き琴浦産品のブランド力向上と周知拡大や、物販振興をはじめ、新規作物導入による遊休農地対策や、企業の農業参入に対する支援を進め、「食のるつぼ琴浦」の取り組みを推進してまいります。

また、新年度は企業誘致活動を本格的に開始するため、関西事務所を再度設置いたします。企業誘致活動については議会と町企業誘致戦略チームなどにより進出企業に対する新たな補助制度などを整備してお



ります。この町の補助制度と国内でもトップクラスの補助制度を有する県補助金を連動させ、企業誘致実現に向け取り組みを進めます。

地元産業を活性化し、賑わいあるまちを創造するため、引き続き商工会や中小企業を支援するとともに、観光協会や町内で様々な活動を行っておられる NPO 団体をはじめ、各種団体と連携し取り組みを進めます。

昨年、平成 25 年度を“琴浦町観光元年”と位置づけ、「琴浦町観光ビジョン」を作成するなど取り組みを強化してきた観光振興施策では、新年度においても観光ビジョンに沿った観光資源整備や観光関係エージェント訪問を強化するなど、琴浦町の魅力発信を進めます。

また、平成 28 年度に予定されている八橋警察署の赤碕駅南側への移転を契機とした赤碕駅周辺の賑わいあるまちづくりを進めるため、赤碕駅南側の道路新設や河川改修などを実施し基盤整備に努めます。

次に、第 3 の戦略テーマ「明日のふるさとを支える

人づくり」についてであります。教育を通じた豊かな人づくりとして、既に、町内すべての保育園、小学校、中学校でモジュール学習、すなわち「脳トレ」を実施しておりますが、これを更に充実させるための取り組みを行います。琴浦町独自の教育方法「脳活」による子どもたちの基礎学力の向上を図ります。また、新年度から開校する聖郷小学校、船上小学校に対し、スムーズに新学校生活に入れるように加配講師を設置するなどのフォローを実施します。

異世代交流による人づくりとしては、浦安保育園舎を改修し、シルバー人材センター事務局やことうら子どもパーク事務局などの異世代組織が混在することにより、小さな子どもから高齢者までのふれあいが図られ、相乗効果が期待できる施設とします。また、保育を家庭で行っている 3 世代が同居する住居について、リフォーム助成制度を創設し家庭での保育力の維持、向上に努めます。

交流による地域と人づくりとして、古布庄地区に新

年度から地域おこし協力隊員を設置して中山間地域での様々な活動を通して活性化を図ります。

さらには、今日的な課題に対応できる人づくりをめざして、人権・同和教育に関する取り組みを推進するほか、定住外国人支援の充実、家庭で行う省エネ対策支援制度や介護ボランティア制度の拡充などを進めます。

次に、第4の戦略テーマ「魅力ある『ことうら』を誇れるまちづくり」についてであります。

新年度は合併10周年を迎える記念の年であり、これを契機とした取り組みを進めます。9月1日には合併10周年記念式典を予定しており、そのほかには、グルメ de めぐるウォーキング大会、認知症川柳全国大会、『琴浦さん』バースデーイベント、合併10周年記念プレミアム付琴浦商品券の発行など関連イベントを実施します。また、全町的な合併記念の機運を盛り上げるための取り組みも進めてまいります。

知名度が上がることで観光客が増え、琴浦製品の消費が拡大する。消費が拡大することで、さらに琴浦町の知名度が増していく。こうした好循環を作り出していくため、新年度も情報発信に力を入れていきたいと考えています。

具体的には、琴浦さんとのタイアップ事業を継続するほか、昨年末に急増したふるさと納税者に対する琴浦製品のPRや、都会の消費者との交流事業など琴浦町ファンの獲得に取り組みます。

また、新たな琴浦の魅力を創造するため、琴浦町にゆかりのある町外有識者を参与として迎え入れ、様々な視点から提言をいただく町制参与制度を導入します。

さらには、“琴浦方式”とも呼ばれる本町の先進的な取り組み、例えば、認知症対策であったり、高い読影技術を誇る町内医療機関による胃カメラ検診であったり、モジュール学習の取り組みであったり、こうした取り組みを町内外に積極的に情報発信し町外の皆

様はもとより町民の皆様に琴浦町の誇れる事柄を示してまいります。

最後に、第 5 の戦略テーマ「協働・連携による新しい自治の仕組みづくり」についてであります。

今後のまちづくりを進める上で、協働・連携の視点は非常に大切なものであり、町民と行政が知恵を出し合い協働、連携することは今後の行政運営で欠かせないものとなります。よって、住民提案型の事業に対し「輝け地域支援事業」や「協働事業提案制度」を拡充し取り組みを強化します。

また、新年度中に制定予定の自治基本条例をより実践に生かすため、自治基本条例の意義などを町民全体で共有できるよう取り組みを進めます。

新年度には、鳥取県において「第 14 回全国障がい者芸術・文化祭」が開催されます。本町においても同大会に合わせ、各種芸術教室や展示会を開催し、「障がいを知り、共に生きる」をテーマとした取り組みを

進めます。

以上、歳出について、新規事業及び特徴的な取り組みを述べさせて頂きました。

次に、歳入の特徴的なものについて説明させていただきます。

町税については、全体で対前年度 70 万円の微増としております。内訳としましては、個人町民税が均等割の加算などにより 271 万 5 千円の増収となる一方で、法人町民税については、消費税増税の影響が不透明な中、平成 25 年度実績を踏まえ 526 万 7 千円の減収としております。固定資産税については、家屋部分の増収を見込み 307 万 3 千円の増額としております。軽自動車税、たばこ税については平成 25 年度実績に基づき、軽自動車税が 219 万 4 千円の増収、たばこ税が 204 万円の減収と見込んでおります。

次に、各種交付金であります。

地方消費税交付金については対前年2,580万7千円の増額を見込んでおります。消費税率が5%から8%へ引き上げられ、景気の冷え込みも懸念されるところではありますが、現在の試算による増額予算を計上しております。これに対し、消費税増税の影響を考慮し、自動車取得税交付金は1,324万7千円の減額予算としております。

次に、地方交付税であります。現在、国会でも議論されておりますが、普通交付税に特別枠として加算されているリーマンショック後の経済危機対応枠1兆円が廃止される見込です。しかし、平成25年度国の補正予算で普通交付税の1兆円を追加加算していることから影響は最小限に抑えられるものと考えております。ただし、市町村に対する交付額が前年度より低くなることから4,705万円の減額予算としております。

次に、保育所児童措置費いわゆる保育料であります。琴浦町では第3子以降の保育料については無料化し

ておりますが、平成 26 年度から更なる子育て支援として第 2 子保育料半額制度をスタートさせます。これにより、現在の試算では 1,090 万円程度の減収が見込まれますが、当初予算ベースでは 230 万 3 千円の減額予算としております。

次に国庫支出金ですが、消費税増税の影響を和らげるため、非課税である世帯主及びその世帯の中での非課税者 1 人に対し 1 万円を給付、また、老齢基礎年金、障がい基礎年金などの受給者 1 人に対し 5 千円を追加給付する事業として臨時福祉給付金給付事業費補助金 1 億 315 万 8 千円が新設されています。あわせて、臨時福祉給付金受給者以外の児童手当受給者に 1 万円を追加交付する子育て世帯臨時特例給付金給付事業費補助金 2,002 万 2 千円が新設されています。

次に、昨年末から記録的な伸びを見せたふるさと未来夢寄附金については、2,000 万円を計上しております。平成 26 年度は新たな取り組みとして、寄附対象事業を明確化して寄附を募る「クラウドファンディング



グ」を実施する予定です。対象事業としては、船上山万本桜公園復活事業を予定しています。このふるさと納税を通して、琴浦ファンを増やしていく取り組みにも力を入れたいと考えております。

次に繰入金ですが、平成 26 年度から 27 年度の 2 カ年の継続事業「情報通信利用環境整備事業」の財源として公共施設等建設基金を 2 億 6,600 万円繰り入れることとしております。また、ふるさと未来夢基金からは、全国からご寄附いただいた資金を「自然環境保全」「次世代育成」「高齢者福祉」「地域活力の創出」の 4 項目に適した事業に 6,000 万円を繰り入れることとしております。

次に、諸収入であります。雑入として東伯中央地区広域農道整備事業負担金精算金 4,059 万 5 千円を計上しています。これは、県営事業として実施してきた東伯中央地区広域農道整備事業が、琴浦町内の区間を残したまま中止となったことを受け、県営事業に参加してきた琴浦町、倉吉市、北栄町、大山町の 4 自治体が

平成6年度から平成24年度までに支出してきた負担金を事業実績で精算したところ、琴浦町が4,059万5千円の過払い状況となっていたため、関係自治体から返還を受けるものであります。

次に、町債であります。地方交付税の代替財源というべき臨時財政対策債は3,800万円の減額であります。また、情報通信利用環境整備推進事業の財源として、合併特例債2億3,500万円、一般事業債1億円を計上しています。この、情報通信利用環境整備促進事業については、今後、事業実施箇所によっては辺地債等の財政的に有利な起債を用いることを検討しております。町債全体としましては、新庁舎建設事業の終了や、ごみ処理施設建設負担事業の平成25年度前倒し実施などにより1億7,330万円の減額予算としております。

以上のとおり、一般会計の歳入歳出予算の総額は、100億3,600万円で平成25年度当初予算に対1億6,300万円、前年度対比1.7%の増額予算となってい

ます。

これまで、所信とともに平成26年度予算編成方針を述べてまいりました。

繰り返しになりますが、平成26年度は合併10周年を迎える年でもあります。琴浦町をさらに飛躍、発展させるためにも重要なスタートの年と位置づけ、現在、琴浦町が直面する課題、改善点などを的確に把握し、リーダーシップを持って行政運営に努める所存です。

そのためには、議員各位はもとより、町民の皆様との連携・連帯・協働の営みが必要であると痛感しております。

格別のご理解とご協力を切にお願い申しあげ、平成26年度の予算編成方針の説明とさせていただきます。